

名古屋都市計画道路の変更(愛知県決定)

1. 都市計画道路中3・3・257号瀬戸大府東海線ほか5路線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中3・4・284号甚目寺佐織線を3・4・284号あま愛西線に名称を改める。

種別	名称		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・3・257	瀬戸大府東海線	瀬戸市陶本町1丁目	豊明市栄町元屋敷	瀬戸市赤重町 日進市本郷町前田	約24,990m	地表式	4車線	22m	愛知環状鉄道、東部丘陵線、名鉄豊田線及び名鉄名古屋本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路第3環状線、愛・地球博記念公園線、国道153号バイパス線、国道1号東線及び名四国道線と立体交差 幹線街路と平面交差21箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約3,910m					
			4車線			約21,080m					
	その他		なお、瀬戸市陶本町2丁目及び元町1丁目地内に尾張瀬戸駅前広場を設ける。								面積約3,700㎡
			なお、日進市栄二丁目地内に日進駅北駅前広場を設ける。								面積約6,400㎡
			なお、日進市栄一丁目地内に日進駅南駅前広場を設ける。								面積約4,710㎡
	3・3・261	名古屋第3環状線	愛西市町方町足立川	弥富市鍋田町地先	津島市江西町2丁目	約19,600m	地表式	4車線	23m	名鉄尾西線、JR関西本線及び近鉄名古屋線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路弥富名古屋線及び国道1号西線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	
	3・4・284	あま愛西線	愛西市塩田町大森	あま市下萱津十三石	愛西市町方町十二城 あま市七宝町沖之島九之坪	約16,030m	地表式	4車線	18m	名鉄尾西線及び名鉄津島線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差14箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約3,300m					
			4車線			約12,730m					
3・4・295	豊田東郷線	愛知郡東郷町大字春木字北野湯	愛知郡東郷町大字諸輪字永井田	愛知郡東郷町大字諸輪字稲場	約3,090m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差5箇所		
3・4・302	名古屋春木線	愛知郡東郷町大字春木字涼松	愛知郡東郷町大字春木字野湖	愛知郡東郷町大字春木字樹池	約3,500m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所		
3・4・336	津島南濃線	愛西市町方町新西馬	津島市東柳原町5丁目	津島市昭和町2丁目	約2,630m	地表式	2車線	16m	名鉄尾西線及び名鉄津島線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

沿道土地利用の利便性を確保するため、3・3・257号瀬戸大府東海線の一部区間の線形及び区域の変更を行うものである。

岐阜県との道路ネットワークの強化及び円滑な交通処理を図るため、3・4・284号甚目寺佐織線について、岐阜県境まで延伸及び一部区間の区域を変更するとともに3・4・284号あま愛西線に名称を変更するものである。

上記の変更に併せ、3・3・261号名古屋第3環状線及び3・4・336号津島南濃線において、一部区間の区域等を変更するものである。

円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、3・4・302号名古屋春木線の一部区間の区域及び線形並びに3・4・295号豊田東郷線の交差点隅切り部の区域及び起点位置を変更するものである。